

共通化候補（令和8年度選定分）の選定に向けた 今後の進め方について

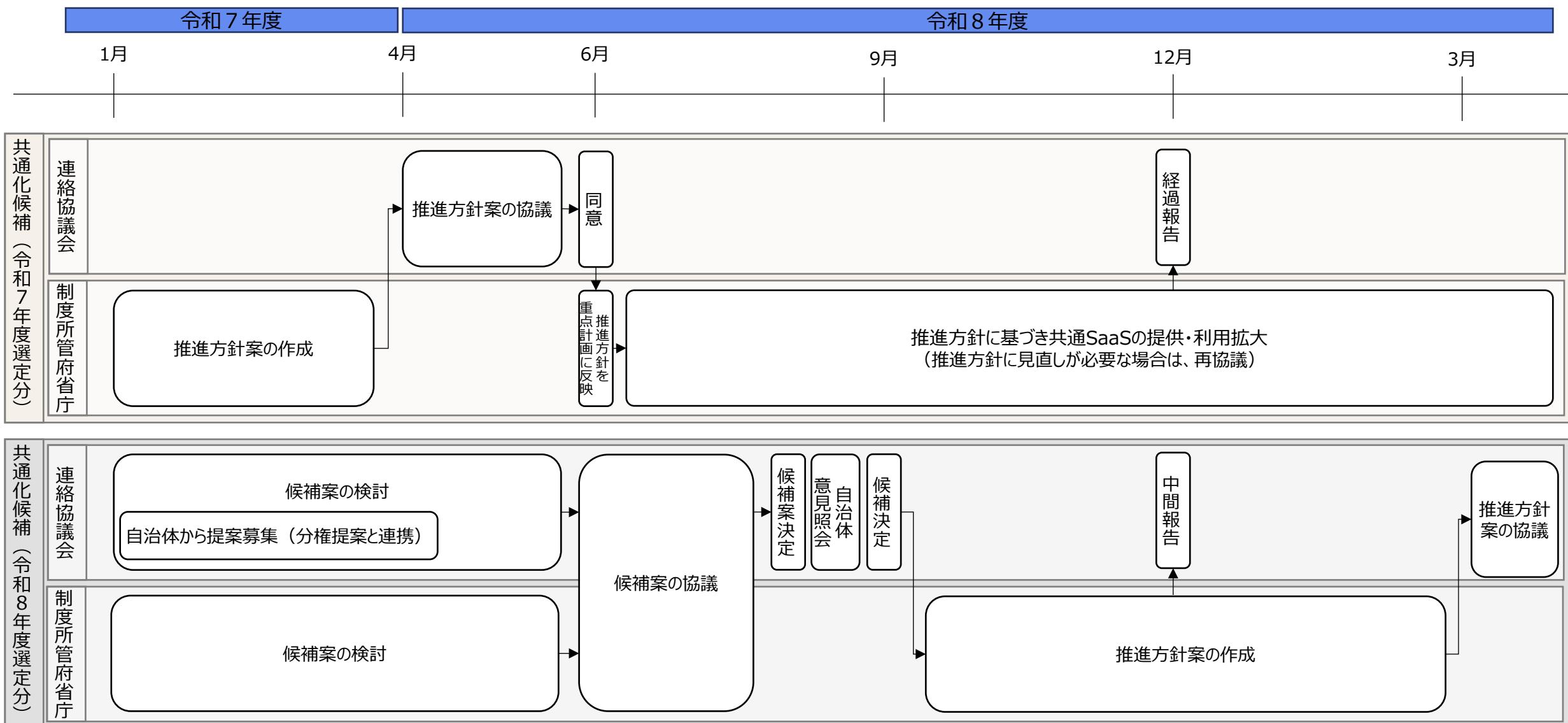
2026年2月4日
国・地方デジタル共通基盤推進連絡協議会ワーキングチーム（第9回）

共通化候補（令和8年度選定分）に関する今後の進め方

- ・共通化候補（令和7年度選定分）の選定プロセスを踏まえ、共通化候補（令和8年度選定分）は、下記のとおり進める。

※ 共通化候補となる業務・システムの性質に応じて、スケジュールは異なってくることに留意。

- ①分権提案と連携する（次ページ参照）、②9月に候補決定することを目指す



共通化候補（令和8年度選定分）に関する提案募集について

- ・共通化候補（令和8年度選定分）の選定にあたっては、地方分権改革推進本部決定に基づき、内閣府が実施する地方分権改革に関する「提案募集方式」と連携し、地方公共団体から提案を下記のとおり募集し、検討の参考とする。

【共通化の対象候補選定に当たっての当面の具体的視点】

- ・効果が高く、ニーズが高い取組対象の候補を絞り込むためには、上記の観点を前提に、当面の具体的視点として、次の3つの視点から検討を行うこととする。なお、検討に当たって、地方分権改革に関する提案募集方式とも必要に応じて連携し、地方公共団体からの提案のうちこれらの視点に合致する提案についても参考とする。
 - i) 新しい課題に対する業務・システムで導入団体が現状では少ないが、全国的に展開することが有意義なもの
 - ii) 制度改正に対応するための業務負担が大きい、又は大きな制度改正がある業務・システム
 - iii) データに基づく行政をタイムリーに行う必要がある業務・システムで、国への報告に手間を要しているもの

（抜粋）「国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に関する基本方針」2（3）①

【提案募集期間】

2月2日～4月21日

【提案募集に係る事前相談】

- ・提案の提出に先立ち、地方公共団体から内閣府地方分権改革推進室経由で事前相談を受け付け
- ・共通化候補に関する提案はデジタル行財政改革会議事務局が隨時連携して対応
- ・事前相談期間：2月2日～3月27日

【提案提出後の対応】

- ・「当面の具体的視点」に合致する提案は、国・地方デジタル共通基盤推進連絡協議会における共通化候補（令和8年度選定分）の検討の参考とする。

※ 共通化の対象候補になるかどうかに関わらず、内閣府地方分権改革推進室は、提案に対する各制度所管省庁の回答、当該回答に対する提案団体からの見解の提出等を重ねて実施。年末までに、有識者会議での議論を経て、提案に関する対応方針について、地方分権改革推進本部決定及び閣議決定。